

※R7.3.19開催の「SGUプログラム委員会（第2回）」資料2-1より、
事後評価結果の決定に伴い、その内容を追記(p2)・更新反映(別紙1)したもの。

スーパーグローバル大学創成支援事業 これまでの動向や成果等 まとめ

I. スーパーグローバル大学創成支援事業について

世界トップレベルの大学との交流・連携を実現、加速するための新たな取組や、人事・教務システムの改革などの体質改善、学生のグローバル対応力育成のための体制強化など、徹底した国際化に取り組む大学を重点支援するため、10年間（平成26年度～令和5年度）を期間として2つの区分で約483億円の規模により事業展開が行われた。

【区分】

○タイプA（トップ型）・・・・・・ 13大学

世界大学ランキングトップ100を目指す力のある大学を支援。

○タイプB（グローバル化牽引型）・・・・ 24大学

これまでの実績を基に更に先導的試行に挑戦し、我が国社会のグローバル化を牽引する大学を支援。

【支援額】

	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 (R1)	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
予算額 (億円)	77	77	70	63	40	34	33	33	30	26

【趣旨】

- ✓ 徹底した「大学改革」と「国際化」を断行し、我が国の高等教育の国際通用性、ひいては国際競争力強化の実現を図り、優れた能力を持つ人材を育成する環境基盤を整備する。
- ✓ 本事業のこれまでの実践により得られた優れた取組や成果を国内外に対し情報発信し、我が国の高等教育の国際的な競争力の強化、ひいては我が国全体の国際化を牽引する。

【特徴】

- ✓ 単独大学での申請とし、学長又は副学長を「構想責任者」とする。
- ✓ 国際化、ガバナンス改革、教育改革等に関する多彩な目標の設定。
- ✓ 10年間で2回の中間評価を実施。
- ✓ 大学独自の成果指標と達成目標の設定を必須。
- ✓ タイプAに関しては、補助対象経費の内数の1割を上限に間接経費として支出することが可能。

Ⅱ. 令和6年度事後評価について

平成26年度公募採択のスーパーグローバル大学創成支援事業（以下、「SGU」）の事後評価は公募要領において、支援開始から11年目（令和6年度）に実施することとなっており、今年度事後評価を実施した。評価に当たっては、「事後評価要項」（令和6年3月21日 スーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会決定）により、スーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会の下に評価部会を設置し、中立かつ公正に実施したところである。

総括評価については、項目別評価（①取組状況、②目標の達成状況、③財政支援期間終了後を見据えた大学の国際化戦略）における評価結果を踏まえ、書面評価及び面接評価、並びに必要に応じて現地調査を行い、その結果に基づき合議評価を実施し、各事業の実績全体の評価が行われたものとなっている。【別紙①】

（参考：タイプA（13大学）の評価内訳：S評価1件、A評価9件、B評価3件）

（参考：タイプB（24大学）の評価内訳：S評価5件、A評価16件、B評価3件）

Ⅲ. これまでの事業の評価について

- フォローアップ活動：毎年度（ただし、後述の「中間評価」実施年度は除く）。
 - ✓ 適正な事業管理を行うとともに、採択大学における円滑な事業実施の支援、事業成果の還元のため、取組の進捗状況を確認した。
 - ✓ 主に「共通の成果指標と達成目標」において定める項目にて、KPIの達成状況を把握する^{※1}とともに、広報資料（取組概要）の作成を依頼することにより、定性的・定量的に進捗状況の確認を行った。

なお、各大学作成の広報資料（取組概要）については、各大学の事業紹介ホームページのリンク先とともに、日本学術振興会ホームページにおいて公表を行った。

（日本学術振興会ホームページ：<https://www.jsps.go.jp/j-sgu/torikumigaiyou.html>）

※1 H28年度のフォローアップまでは、「共通の成果指標と達成目標」に定める全てのKPI項目の定量的数値を報告いただいていたところ、H30年度からは「必須評価項目」のみの報告とした。
（詳細については、後述する「Ⅳ. これまでの主な動き」（1）構想の見直しに関連するもの。）

- 中間評価：支援開始から4年目（平成29年度）と7年目（令和2年度）。
【別紙①】

中間評価(1回目) <平成29年度>

- プログラムの適切かつ効果的な実施を促すため、採択事業の1回目の中間評価を実施。
（参考：タイプA（13大学）の評価内訳：S評価2件、A評価10件、B評価1件）
（参考：タイプB（24大学）の評価内訳：S評価4件、A評価15件、B評価5件）

中間評価(2回目) <令和2年度>

- プログラムの適切かつ効果的な実施を促すため、採択事業の2回目の中間評価を実施。
（参考：タイプA（13大学）の評価内訳：S評価2件、A評価9件、B評価2件）
（参考：タイプB（24大学）の評価内訳：S評価6件、A評価16件、B評価2件）

IV. これまでの主な動き

(1)構想の見直し <平成30年3月～平成31年3月>

- 公募要領において、事業開始から5年目の平成30年度には構想の見直しができる機会を設ける予定としていた。SGU事業期間の10年間は一時代であることから、当初の構想全体の発展性を損なわない形で、より現実的な構想とするため、予定通り構想の見直しの機会を設定※2。
- このため、SGU37大学のうち、34校から構想調書の補正の申請※3があり、中間評価（平成29年度）を担当した委員を中心とする有識者が構想調書の補正について事前に確認を行った後、プログラム委員会において、申請のあった項目ごとに審議し、構想調書の補正の可否を決定。
- あわせて、厳しい財政事業を背景にSGUの予算も逡巡しており、限られた予算を効率的に活用する観点から、平成30年3月に、文部科学省より事務連絡を发出し、41項目あった「共通観点2」の成果指標について、今後も全採択大学が共通して取り組む必須評価項目（19項目）と各大学が見直し後の構想を踏まえて設定する選択評価項目（22項目）に分別。【別紙②】

※2 急激に進展するグローバルな時代展開から考えて予見が難しいため、部分的には設定した目標値の下方修正を認めつつ、一部は上方修正する等を認めたもの。

※3 構想調書の補正の申請がなかった大学は、3大学のみ。（東京外国語大学、金沢大学、京都工芸繊維大学）

(2)平成30年度秋の行政事業レビュー <平成30年11月～平成31年2月>

- 平成30年度行政事業レビュー（秋の年次公開検証）の対象事業の1つとしてSGUが選定され、事業の内容・効果について外部有識者による点検を受けた。
- 同年12月の行政改革推進会議において指摘事項が決定され、平成31年2月の同会議にフォローアップの対応方針・スケジュールを示し、以下（3）の事項を進めていくこととなった。

(3)ロジックモデル・自走化計画の作成・公表 <平成31年2月～平成31年7月>

- （ロジックモデル）
上記（2）平成30年度秋の行政事業レビューによる指摘事項への対応として、「各採択校においてはアウトカム目標を含むロジックモデルを作成し、SGUホームページにて公表する」こととなったため、平成31年2月に、文部科学省より事務連絡を発出し、ロジックモデルの作成・公表を依頼した。
- （自走化計画）
同じく上記（2）平成30年度秋の行政事業レビューによる指摘事項に対するフォローアップでの対応方針として、「各採択大学においては財政支援終了後を見据えた自走化への計画についても作成・公表」し、「次回（令和2年度）の中間評価において、自走化の計画に対する進捗についても評価項目とする」としたため、平成31年3月に、文部科学省より事務連絡を発出し、自走化計画の作成・公表を依頼した。

なお、全採択大学分の「ロジックモデル」及び「自走化計画」は、各採択大学のホームページのみならず、日本学術振興会ホームページにおいても公表を行った。

（日本学術振興会ホームページ：https://www.jsps.go.jp/j-sgu/h26_kekka_saitaku.html）

(4)大学の国際化促進フォーラム形成 <令和3年度>

- 国際化を牽引する大学群の多様な実績の横展開を強化する環境を整備することにより、ニューノーマルに向けてSGU採択大学を中心に、世界展開力採択校及び希望する大学等の参画による「大学の国際化促進フォーラム」を形成。
（プロジェクト例：プラットフォーム事業「Japan Virtual Campus（JV-Campus）」の構築等）

(5)検証まとめ <令和4年度>

- 事業全体として、優れた成果・取り組みの蓄積・横展開（コロナ禍での対応含む）も含めた成果の十分な検証を行い、検証結果を踏まえて今後の我が国の大学の更なる国際化に求められる課題等について検討を行うため、スーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会の下に、有識者で構成される「検証部会」を設置（令和4年12月18日 スーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会承認）した。

- 上記による「検証まとめ」や「グッドプラクティス集」及び「SGU指標の取組状況」を取りまとめ、日本学術振興会のホームページにて公開を行った。

(日本学術振興会ホームページ：<https://www.jsps.go.jp/j-sgu/kensyo.html>)

V. SGU 事業 10 年間の成果分析

(1) SGU 必須指標(うち、定量的指標)の分析 (※全「SGU指標」は、別紙②参照)

- SGU 必須指標 (うち、定量的指標) について、SGU 採択校の事業開始前の平成 25 年度と事業最終年度である令和 5 年度のデータの比較を、以下「表 1」に示す。

【成果分析】

- ✓ 全指標において、事業開始前と比較して向上が見られる。
- ✓ ただし、【国際化関連】に関するもののうち、「(1) 多様性」及び「(2) 流動性」の項目については、その他の定量的指標の必須項目と比べると、伸び率としては低いものとなっている。
- ✓ 上記の要因としては、新型コロナウイルス感染症（以下、「COVID-19」）の影響と推測される停滞・減少傾向が令和 2 年度付近のデータより見られる。ただし、各大学の努力により、事業最終年度（令和 5 年度）の実績値において、COVID-19 の影響を受ける前年度と同等の水準まで回復している。

(参考) コロナ禍への対応について

⇒ 特に影響の大きかった、「日本人学生の送り出し」と「外国人留学生の受入れ」に関する項目内容の優れた取組みについて列挙する。

- ◇ オンラインプラットフォーム「Japan Virtual Campus (JV-Campus)」の活用による留学支援コンテンツや日本語教育パッケージのオンライン配信等
- ◇ COIL (Collaborative Online International Learning) 型教育の活用 (オンラインを活用した国際的な双方向の教育手法)
- ◇ 英語字幕を付した講義映像や資料等のビデオアーカイブ化
- ◇ オンライン入試や授業、派遣プログラム等の導入
- ◇ PCR 検査や入国後の待機等の受入れに係る手続きやフローの見える化
- ◇ 留学生を含む全学生や地元市民を対象に市と協働した新型コロナワクチン接種や、留学を目指す学生へのワクチンの優先接種等
- ◇ 学生の海外渡航情報を一元的に集約し、留学中の学生と日常的な連絡体制を構築した危機管理システムの運用によるサポート体制

☑表1:SGU必須指標(うち、定量的指標)

項目		指標	H25 年度			R5 年度		H25 年度対比 増加数／増加率	
【国際化関連】	(1) 多様性	①教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合	12,401人	27.6%	→	16,550人	35.5%	4,149人	1.3倍
		②職員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任職員等の割合	1,215人	5.0%	→	2,130人	8.1%	915人	1.6倍
		④-1 全学生に占める外国人留学生の割合(各年度 5.1 時点)	36,545人	6.5%	→	57,571人	10.1%	21,026人	1.6倍
		④-2 全学生に占める外国人留学生の割合(各年度通年)	49,601人	8.8%	→	84,322人	14.8%	34,721人	1.7倍
	(2) 流動性	⑤日本人学生に占める留学経験者の割合	16,077人	3.1%	→	28,798人	5.6%	12,721人	1.8倍
		⑥-1 大学間協定に基づく交流数(派遣日本人学生の割合)	14,503人	2.6%	→	26,195人	4.6%	11,692人	1.8倍
		⑥-2 大学間協定に基づく交流数(受入外国人留学生の割合)	8,640人	1.5%	→	20,293人	3.6%	11,653人	2.4倍
	(4) 語学力関係	⑦外国語による授業科目数・割合	19,533科目	7.2%	→	55,506科目	18.9%	35,973科目	2.6倍
		⑧-1 外国語のみで卒業できるコースの数等(コースの設置数割合)	652コース	18.9%	→	1,141コース	31.1%	489コース	1.6倍
		⑧-2 外国語のみで卒業できるコースの数等(コースの在籍者数割合)	22,252人	3.9%	→	47,625人	8.4%	25,373人	2.2倍
		⑨学生の語学レベルの測定・把握、向上のための取組	78,262人	13.8%	→	179,584人	31.6%	101,322人	2.3倍
	(5) 教務システムの国際通用性	⑩ナンバリング実施状況・割合	23,939科目	11.2%	→	218,148科目	98.9%	194,209科目	8.8倍
		⑪シラバスの英語化の状況・割合	37,560科目	11.8%	→	249,138科目	72.2%	211,578科目	6.1倍
【ガバナンス関連】	人事システム(1)	⑭-1 年俸制の導入(教員割合)	7,676人	17.1%	→	20,273人	43.5%	12,597人	2.5倍
		⑭-2 年俸制の導入(職員割合)	2,230人	9.2%	→	4,594人	17.5%	2,364人	1.9倍
	ガバナンス(2)	⑯事務職員の高度化への取組	2,080人	8.6%	→	5,449人	20.7%	3,369人	2.4倍
【教育の改革的取組関連】	入試改革(2)	⑱TOEFL 等外部試験の学部入試への活用	7,330人	7.8%	→	36,777人	36.9%	29,447人	4.7倍

(2)SGU 選択指標(うち、定量的指標)の分析 (※全「SGU指標」は、別紙②参照)

- SGU指標のうち、選択評価項目(うち、定量的指標)について、SGU採択校の事業開始前の平成25年度と事業最終年度である令和5年度のデータの比較を、「(1)SGU必須指標の分析」と同様に、以下「表2」に示す。
- なお、選択評価項目については、平成30年3月に文部科学省より発出された事務連絡により、各大学が見直し後の構想を踏まえて設定したものであり、SGU採択校の全大学が指標向上を目指したものではないところではあるが、集計としてはSGU採択校の全大学分を数値の参考とした。

【成果分析】

- ✓ 全指標において、事業開始前と比較して向上が見られる。
- ✓ ただし、必須指標と比べると伸び率としては全体的に緩やかなものとなっている。
- ✓ 留学モビリティ向上を推進するため、混住型学生宿舎に入居する外国人留学生と日本人学生の数をさらに増加させ、多様な価値観や異文化を持つ学生が相互に刺激を与えながら切磋琢磨できる環境を創出していただきたい。

表2:SGU 選択指標(うち、定量的指標)

項目		指標	H25 年度			R5 年度		H25 年度対比 増加数/増加率	
【国際化関連】	(1) 多様性	③-1 教職員に占める女性の比率(教員割合)	6,992 人	15.6%	→	9,748 人	20.9%	2,756 人	1.3 倍
		③-2 教職員に占める女性の比率(職員割合)	10,224 人	42.2%	→	13,629 人	51.8%	3,405 人	1.2 倍
	(6) 大学の国際開放	⑫奨学金支給の入学許可時の伝達	6,340 人	41.5%	→	10,749 人	60.1%	4,409 人	1.4 倍
		⑬-1 混住型学生宿舎の有無(外国人留学生割合)	5,184 人	53.2%	→	10,464 人	82.6%	5,280 人	1.6 倍
		⑬-2 混住型学生宿舎の有無(日本人学生割合)	11,193 人	2.2%	→	16,738 人	3.3%	5,545 人	1.5 倍
【ガバナンス関連】	人事システム (1)	⑮テニユアトラック 制の導入	374 人	7.2%	→	956 人	17.4%	582 人	2.4 倍
【教育の改革的 取組関連】	(1) 教育の質 的転換・主体的 学習の確保	⑰学生の主体的参加 と大学運営への反映 の促進	132,689 科目	48.1%	→	203,500 科目	69.3%	70,811 科目	1.4 倍

(3)タイプ別 比較分析（うち、定量的な必須指標）

- V.（１）、（２）では、全SGU採択校のデータにて分析を行ったところ、ここではタイプ別（タイプA、タイプB）に定量的指標の比較を示す。
- 「表３」にて必須指標における比較を、「表４」にて選択指標における比較を示す。

【成果分析】・・・「表３」及び「表４」共通観点

- ✓ タイプ別の成果としては、指標により若干の差は見られるものの、増加率としてはそこまでの相違はないものとなっている。

☑表3:タイプ別 必須指標(うち、定量的指標)

項目		指標	タイプA			タイプB		
			H25 年度	R5 年度	増加率	H25 年度	R5 年度	増加率
【国際化関連】	(1) 多様性	①教員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合	23.9%	31.9%	1.3 倍	36.5%	44.2%	1.2 倍
		②職員に占める外国人及び外国の大学で学位を取得した専任職員等の割合	4.9%	8.1%	1.7 倍	5.2%	8.1%	1.6 倍
		④-1 全学生に占める外国人留学生の割合 (各年度5.1 時点)	8.2%	12.7%	1.5 倍	4.7%	7.7%	1.6 倍
		④-2 全学生に占める外国人留学生の割合 (各年度通年)	11.1%	17.9%	1.6 倍	6.4%	11.9%	1.9 倍
	(2) 流動性	⑤日本人学生に占める留学経験者の割合	2.6%	3.7%	1.4 倍	3.5%	7.4%	2.1 倍
		⑥-1 大学間協定に基づく交流数 (派遣日本人学生の割合)	2.0%	3.2%	1.6 倍	3.1%	6.0%	1.9 倍
		⑥-2 大学間協定に基づく交流数 (受入外国人留学生の割合)	1.4%	3.4%	2.4 倍	1.6%	3.7%	2.3 倍
	(4) 語学力関係	⑦外国語による授業科目数・割合	8.1%	21.0%	2.6 倍	6.2%	16.5%	2.7 倍
		⑧-1 外国語のみで卒業できるコースの数等 (コースの設置数割合)	21.2%	32.3%	1.5 倍	14.9%	29.2%	2.0 倍
		⑧-2 外国語のみで卒業できるコースの数等 (コースの在籍者数割合)	4.2%	7.6%	1.8 倍	3.7%	9.2%	2.5 倍
		⑨学生の語学レベルの測定・把握、向上のための取組	20.1%	36.2%	1.8 倍	7.6%	27.2%	3.6 倍
	教務システムの国際通用性 (5)	⑩ナンバリング実施状況・割合	14.2%	99.7%	7.0 倍	6.8%	97.8%	14.4 倍
		⑪シラバスの英語化の状況・割合	13.7%	67.4%	4.9 倍	9.7%	77.1%	7.9 倍
【ガバナンス関連】	人事システム (1)	⑭-1 年俸制の導入 (教員割合)	20.3%	47.7%	2.3 倍	9.2%	33.3%	3.6 倍
		⑭-2 年俸制の導入 (職員割合)	11.8%	21.2%	1.8 倍	3.9%	9.8%	2.5 倍
	ガバナンス (2)	⑯事務職員の高度化への取組	7.0%	18.9%	2.7 倍	11.9%	24.4%	2.1 倍
【教育的取組関連】	入試改革 (2)	⑱TOEFL 等外部試験の学部入試への活用	5.5%	21.4%	3.9 倍	9.5%	47.4%	5.0 倍

☑表4:タイプ別 選択指標(うち、定量的指標)

項目		指標	タイプA			タイプB		
			H25 年度	R5 年度	増加率	H25 年度	R5 年度	増加率
【国際化関連】	(1) 多様性	③-1 教職員に占める女性の比率 (教員割合)	14.3%	19.6%	1.4 倍	18.6%	24.0%	1.3 倍
		③-2 教職員に占める女性の比率 (職員割合)	40.4%	51.1%	1.3 倍	45.9%	53.2%	1.2 倍
	(6) 大学の国際開放度	⑫奨学金支給の入学許可時の伝達	38.6%	55.5%	1.4 倍	48.6%	68.3%	1.4 倍
		⑬-1 混住型学生宿舎の有無 (外国人留学生割合)	46.1%	75.7%	1.6 倍	66.5%	94.9%	1.4 倍
		⑬-2 混住型学生宿舎の有無 (日本人学生割合)	2.7%	4.3%	1.6 倍	1.6%	2.5%	1.6 倍
【ガバナンス関連】	人事システム (1)	⑮テニユアトラック制の導入	4.9%	17.0%	3.5 倍	16.3%	19.3%	1.2 倍
【教育の革新的取組関連】	(1) 教育的転換・主体的学習の確保	⑰学生の主体的参加と大学運営への反映の促進	46.0%	69.5%	1.5 倍	50.3%	69.1%	1.4 倍

(4)SGU必須指標・選択指標(うち、定性的指標)の分析

- SGU指標については、(1)～(3)に示した定量的なものだけでなく、定性的な指標も必須指標・選択指標の双方が定められている。その定性的な指標項目について、以下のとおり優れた取組みが見られた。

☑SGU指標 (定性的なもの)

【国際化関連】

(3) 留学支援体制

- ・日本人学生の留学についての支援体制の構築 (必須)
- ・外国人留学生等の支援体制の構築 (必須)
- ✧ 多様な共同学位プログラムや国際学位コース等の充実
- ✧ 国際交流拠点の設置や学生相互によるネットワーク等の構築
- ✧ 様々なバックグラウンドを持つ学生(日本人学生と外国人留学生)がキャンパスに集う共修環境の拡大
- ✧ 手続きのオンライン化(留学や海外渡航、留学生募集等)
- ✧ 寄附金や基金、助成金や奨学金等による経済支援の強化
- ✧ 研修や説明会、危機管理サービス等を通じた安全対策支援
- ✧ 外国人留学生の学修・生活支援やメンタルヘルスケア体制の充実

(4) 語学力関係

- ・日本語教育の充実 (必須)
- ✧ 外部リソースの活用(e-ラーニング等)
- ✧ 日本語を学べるアプリの開発・活用
- ✧ 短期集中型のサバイバル日本語講座の提供
- ✧ 渡日前日本語教育の充実(海外オフィス等)
- ✧ 文化を学ぶ科目や体験を通じた学習、ビジネス日本語講座開設等による日本社会への定着支援

(5) 教務システムの国際通用性

- ・GPA導入状況(選択)
- ・教育プログラムの国際通用性と質保証(必須)
- ✧ GPAを活用した修了要件への転換によるプログラム質保証や学生の学習意欲向上
- ✧ 授業料免除や各種奨学金の選考等へのGPA活用
- ✧ 教育環境の改善・充実、カリキュラムの改正等
- ✧ 国際的な第三者機関による認証等の取得
- ✧ 単位互換を伴う留学交流の制度化
- ✧ BEVI(留学の学習成果を客観的に測定するための心理分析テスト)の日本語化及びその活用

(6) 大学の国際開放度

- ・柔軟な学事暦の設定の有無（必須）
- ・入試における国際バカロレアの活用（選択）
- ・渡日前入試、入学許可の実施等（選択）
- ・海外拠点の数及び概要（選択）
- ・外国人留学生OBの積極的活用（選択）
- ・外国語による情報発信等（選択）

- ✧ クォーター制の導入による秋入学の標準化やサマープログラム等への参加促進
- ✧ モジュール制導入による海外留学への推進
- ✧ ツイニングプログラムの実施
- ✧ 世界各地の海外オフィス活用や選抜試験のオンライン化等のシステム構築
- ✧ ウェブサイト等の多言語化
- ✧ 外国人留学生アルumnのデータベースや同窓会ネットワークの構築

【ガバナンス改革関連】

(1) 人事システム

- ・国際通用性を見据えた人事評価制度の導入・活用（選択）
- ・国際通用性を見据えた採用と研修（必須）
- ✧ I Rデータ活用等による国際的な指標の給与への反映（業績給）
- ✧ 授業のピアレビュー導入等
- ✧ 国際公募による採用
- ✧ サバティカル研修の活用
- ✧ 海外協定校との研修機会の実施（オンライン開催を含む）

(2) ガバナンス

- ・具体的ビジョン、中期計画等の策定（選択）
- ・迅速な意思決定を実現する工夫（選択）
- ・意思決定機関等への外国人の参画（選択）
- ・I R機能の強化・充実（選択）
- ✧ S G U事業に関連する内容の各種ビジョン、中期計画等への紐づけ
- ✧ 組織改編等によるマネジメント体制の集約
- ✧ 全学的なデータの蓄積・可視化
- ✧ 達成度自己評価の導入

【教育の改革的取組関連】

(1) 教育の質的転換・主体的学習の確保

- ・学生の実質的学びの時間の確保に関する取組（選択）
- ・T A活用の実践（選択）
- ✧ アクティブ・ラーニングによる授業展開

- ✧ ラーニングコモンズの拡充
- ✧ オンラインによる学習環境体制の整備
- ✧ 特定分野に精通した学生のTA活用や、資質・能力による階層的TA制度の構築

(2) 入試改革

- ・ 多面的入学者選抜の実施（選択）
 - ✧ AO入試枠の拡充
 - ✧ コンピテンシー評価の導入
 - ✧ 高大接続型入試の実施
 - ✧ 「みなし満点」制度の導入（設定した基準を満たす学生の、大学入試センター試験の英語得点を満点とみなすもの）

(3) 柔軟かつ多様なアカデミック・パス

- ・ 柔軟な転学科・転学部、Late Specialization 等（選択）
- ・ 早期卒業・入学、5年一貫制課程等（選択）
 - ✧ オープンバッジ発行等による学修成果の可視化
 - ✧ 飛び入学制度の導入
 - ✧ 特定の学部・学科等を初年次では決めず、2年次以降に選択する仕組み
 - ✧ 「日本語能力試験（JLPT）」において一定レベル以上の資格を有した場合の単位認定

【その他】

(1) 教育情報の徹底した公表（選択）

- ✧ 大学ポートレート（国際発信版）への参画
- ✧ オンラインオープンキャンパスサイトの立ち上げ等
- ✧ 開講科目の日英によるホームページでの一般公開

(5) S G Uに対する国際的な評価

- Times Higher Education (THE) の世界大学ランキングデータ※5によると「国際性」分野のスコアが大きく上昇している。(※「THE 世界大学ランキング 2024」では旧指標(2016～2023 年度)の5分野13指標から5分野17指標に変更となった。)
 - ・旧指標の「国際性」構成：外国籍留学生の割合、外国籍教員の割合、国際共同研究
 - ・新指標の「国際性」構成：上記に加え、派遣留学生の割合が追加された。
- 各採択大学の「国際性」スコアの伸びは、下段「(参考) THEによる「世界大学ランキング」の推移」表のとおり、大幅な上昇となっている。(※タイプB(グローバル化牽引型、24 大学)も同様。) 加えて、採択校以外のスコアも上昇が見られ、事業の波及効果が表れているものと推測できる。
- ただし、タイプA(トップ型)が「世界大学ランキングトップ100」を目指す力のある大学を対象として支援を行ったところではあるが、最新の令和6年度(2024-2025) THEによる世界大学ランキングでは、諸外国大学のランキング上昇等により、トップ100以内にランクインした大学の数としては事業開始前と同様の2校であった。

(参考) THEによる「世界大学ランキング」の推移 (タイプAのみ記載。) ※6

大学名	H25 年度 (2013-14) (事業開始前年度)			R6 年度 (2024-25) (事業終了翌年度)	
	全項目 順位	うち、 国際性 ポイント		全項目 順位	うち、 国際性 ポイント
A01_北海道大学	301-350 位	24.6	→	351-400 位	47.4
A02_東北大学	150 位	29.3	→	120 位	59.9
A03_筑波大学	301-350 位	32.6	→	351-400 位	50.6
A04_東京大学	23 位	29.6	→	28 位	50.4
A05_東京科学大学 (旧東京医科歯科大学)	276-300 位	22.0	→	(401 位以下)	37.8
A06_東京科学大学 (旧東京工業大学)	125 位	32.1	→	195 位	57.6
A07_名古屋大学	201-225 位	28.0	→	201-250 位	42.9
A08_京都大学	52 位	27.5	→	55 位	45.8
A09_大阪大学	144 位	27.6	→	162 位	50.7
A10_広島大学	(401 位以下)	—	→	(401 位以下)	51.9
A11_九州大学	301-350 位	24.5	→	301-350 位	49.2
A12_慶應義塾大学	(401 位以下)	—	→	(401 位以下)	40.5
A13_早稲田大学	(401 位以下)	—	→	(401 位以下)	54.3

出典：「World University Rankings | Times Higher Education (THE)」から作成。

(<https://www.timeshighereducation.com/world-university-rankings/latest/world-ranking>)

※5 旧指標の5分野構成：教育(30.0%)、研究(30.0%)、被引用論文(30.0%)、産業界(2.5%)、国際性(7.5%)
新指標の5分野構成：教育(29.5%)、研究環境(29.0%)、研究の質(30.0%)、産業界(4.0%)、国際性(7.5%)

※6 H25 年度の THE ランキングの表示が 400 位までのため、R6 年度においても 401 位以下と示す。

VI. 大学の国際化のための体制整備の重要性

S G U事業において整えられた大学の国際化に係る体制基盤の下、量を重視する視点に加え、今後は「質」の保証はもとより、「質」の向上を図りながら留学モビリティをより一層拡大させることが求められている。その際に、多様な価値観を持つ多様な人材が学び合う環境の確保に努めていただきたい。

大学の国際化を進める上で、体制・環境の側面において、未だ課題が残されている中ではあるが、「大学の国際化促進フォーラム」や「JV-Campus」等成果の横展開を目的とした取組の推進等により、我が国の高等教育の国際通用性・競争力のさらなる向上を期待したい。

= = = = =
(以下、参考)

●未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ（第二次提言）

(令和5年4月27日 「教育未来創造会議」より抜粋)

出典：<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kyouikumirai/pdf/230427honbun.pdf>

I. コロナ後のグローバル社会を見据えた人への投資の在り方・・・p3

その際、「留学生30万人計画」等での留学生施策に見られた留学生交流について量を重視するこれまでの視点に加え、日本人学生の海外派遣の拡大や有望な留学生の受入れを進めるために、より質の向上を図る観点も重視する。また、多様な文化的背景に基づいた価値観を学び理解し合う環境を創出する。

●国立大学法人等の機能強化に向けた検討会

(令和7年1月15日 「国立大学法人等の機能強化に向けての論点整理」より抜粋)

出典：https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/128/index.html

- ✓ 高等教育機関の国際化を図り、多様な価値観や異文化を持つ学生が相互に刺激を与えながら切磋琢磨し、外国人留学生と日本人学生が一体感を持って共に学ぶことがきる環境を構築することが重要であることを踏まえ、文部科学省においては「スーパーグローバル大学創成支援事業（SGU）」を推進（採択37校中、21校が国立大学）した結果、SGU採択校が大学学部における外国人留学生の受入れの40%超、日本人学生の海外への送り出しの30%超を占めるなど、留学モビリティの拡大を牽引している状況がみられる。また、SGU採択校においては、語学力基準を満たす学生の割合や事務職員の高度化に係る指標が大きく向上し、大学の国際化に係る体制整備の着実な進展がみられる。
- ✓ 大学の国際化のためには、国際化に対応できる教職員の人数・能力の不足等の課題があり、学生の海外渡航をアレンジする教職員のマンパワーの確保を含め、多くの人的・経費的負担がかかっている。

●中央教育審議会

(令和7年2月21日 「我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～ (答申)」より抜粋)

出典：https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1420275_00014.htm

(5) 高等教育政策の目的・・・p6

「知の総和」の向上のために高等教育政策を実施する上で、政策目的（追求すべき価値）として、「質 (Quality)」、「規模 (Size)」、「アクセス (Access)」を設定する。

①「質」について

「質」とは、教育研究の質の向上を図ることであり、学生一人一人の能力を最大限高めることが必要である。

(～ 中略 ～)

その際、同答申でも示されているとおり、社会人や外国人留学生を含め、多様な価値観を持つ多様な人材が学び合う環境を確保することが必要である。

ウ. 国際化の推進・・・p13

高等教育の質の高度化のためには、学生や教員等の多様性・流動性の向上とともに、国や地域を越えた活動が日常的に展開される中で、留学モビリティの拡大やその基盤となる高等教育機関の国際化が不可欠である。

世界各国が留学生獲得にしのぎを削る中、より多様で優秀な外国人留学生が日本社会へのゲートウェイとして我が国の高等教育機関で学び、積極的に定着できるようにすることが重要である。あわせて、海外で学び、様々な分野に挑戦する日本人学生を大幅に増やすために、国内外で日本人学生と外国人学生による多文化共修のための環境整備や海外との大学間連携等の強化を進めることも重要である。そのために、留学モビリティを一層推進し、我が国の高等教育の国際通用性・競争力を向上させる必要がある。

**スーパーグローバル大学創成支援事業
令和6年度 事後評価結果一覧**

【タイプA(トップ型)】

大学名	設置区分	総括評価	評語	参考)これまでの評価結果	
				H29年度 中間評価結果	R2年度 中間評価結果
北海道大学	国立	A	十分な取組状況で事業目的が達成され、今後も持続的な発展が期待できる。	A	A
東北大学	国立	S	優れた取組状況で事業目的が十分に達成され、今後も持続的な発展が確実に期待できる。	A	S
筑波大学	国立	A	十分な取組状況で事業目的が達成され、今後も持続的な発展が期待できる。	S	A
東京大学	国立	A	十分な取組状況で事業目的が達成され、今後も持続的な発展が期待できる。	A	A
東京医科歯科大学	国立	A	十分な取組状況で事業目的が達成され、今後も持続的な発展が期待できる。	A	A
東京工業大学	国立	B	事業目的はある程度達成されているが、今後の発展のためには努力が必要と判断される。	A	A
名古屋大学	国立	A	十分な取組状況で事業目的が達成され、今後も持続的な発展が期待できる。	S	S
京都大学	国立	A	十分な取組状況で事業目的が達成され、今後も持続的な発展が期待できる。	A	B
大阪大学	国立	B	事業目的はある程度達成されているが、今後の発展のためには努力が必要と判断される。	A	A
広島大学	国立	A	十分な取組状況で事業目的が達成され、今後も持続的な発展が期待できる。	A	A
九州大学	国立	B	事業目的はある程度達成されているが、今後の発展のためには努力が必要と判断される。	B	B
慶應義塾大学	私立	A	十分な取組状況で事業目的が達成され、今後も持続的な発展が期待できる。	A	A
早稲田大学	私立	A	十分な取組状況で事業目的が達成され、今後も持続的な発展が期待できる。	A	A

(参考)総括評価の基準

評価	評語
S	優れた取組状況で事業目的が十分に達成され、今後も持続的な発展が確実に期待できる。
A	十分な取組状況で事業目的が達成され、今後も持続的な発展が期待できる。
B	事業目的はある程度達成されているが、今後の発展のためには努力が必要と判断される。
C	事業目的があまり達成されておらず、今後の発展のためにはより一層の努力が必要と判断される。
D	事業目的がほとんど達成されておらず、これまでの取組について再考慮が必要と判断される。

【タイプB(グローバル化牽引型)】

大学名	設置区分	総括評価	評語	参考)これまでの評価結果	
				H29年度 中間評価結果	R2年度 中間評価結果
千葉大学	国立	S	優れた取組状況で事業目的が十分に達成され、今後も持続的な発展が確実に期待できる。	A	A
東京外国語大学	国立	A	十分な取組状況で事業目的が達成され、今後も持続的な発展が期待できる。	A	A
東京芸術大学	国立	A	十分な取組状況で事業目的が達成され、今後も持続的な発展が期待できる。	A	A
長岡技術科学大学	国立	A	十分な取組状況で事業目的が達成され、今後も持続的な発展が期待できる。	A	A
金沢大学	国立	B	事業目的はある程度達成されているが、今後の発展のためには努力が必要と判断される。	A	A
豊橋技術科学大学	国立	A	十分な取組状況で事業目的が達成され、今後も持続的な発展が期待できる。	S	A
京都工芸繊維大学	国立	A	十分な取組状況で事業目的が達成され、今後も持続的な発展が期待できる。	A	A
奈良先端科学技術大学院大学	国立	A	十分な取組状況で事業目的が達成され、今後も持続的な発展が期待できる。	A	A
岡山大学	国立	B	事業目的はある程度達成されているが、今後の発展のためには努力が必要と判断される。	A	A
熊本大学	国立	B	事業目的はある程度達成されているが、今後の発展のためには努力が必要と判断される。	B	B
国際教養大学	公立	S	優れた取組状況で事業目的が十分に達成され、今後も持続的な発展が確実に期待できる。	A	S
会津大学	公立	A	十分な取組状況で事業目的が達成され、今後も持続的な発展が期待できる。	B	B
国際基督教大学	私立	A	十分な取組状況で事業目的が達成され、今後も持続的な発展が期待できる。	S	S
芝浦工業大学	私立	A	十分な取組状況で事業目的が達成され、今後も持続的な発展が期待できる。	A	S
上智大学	私立	S	優れた取組状況で事業目的が十分に達成され、今後も持続的な発展が確実に期待できる。	S	S
東洋大学	私立	A	十分な取組状況で事業目的が達成され、今後も持続的な発展が期待できる。	A	A
法政大学	私立	A	十分な取組状況で事業目的が達成され、今後も持続的な発展が期待できる。	B	A
明治大学	私立	A	十分な取組状況で事業目的が達成され、今後も持続的な発展が期待できる。	B	A
立教大学	私立	A	十分な取組状況で事業目的が達成され、今後も持続的な発展が期待できる。	B	A
創価大学	私立	A	十分な取組状況で事業目的が達成され、今後も持続的な発展が期待できる。	S	S
国際大学	私立	A	十分な取組状況で事業目的が達成され、今後も持続的な発展が期待できる。	A	A
立命館大学	私立	S	優れた取組状況で事業目的が十分に達成され、今後も持続的な発展が確実に期待できる。	A	A
関西学院大学	私立	A	十分な取組状況で事業目的が達成され、今後も持続的な発展が期待できる。	A	A
立命館アジア太平洋大学	私立	S	優れた取組状況で事業目的が十分に達成され、今後も持続的な発展が確実に期待できる。	A	S

(参考)総括評価の基準

評価	評語
S	優れた取組状況で事業目的が十分に達成され、今後も持続的な発展が確実に期待できる。
A	十分な取組状況で事業目的が達成され、今後も持続的な発展が期待できる。
B	事業目的はある程度達成されているが、今後の発展のためには努力が必要と判断される。
C	事業目的があまり達成されておらず、今後の発展のためにはより一層の努力が必要と判断される。
D	事業目的がほとんど達成されておらず、これまでの取組について再考慮が必要と判断される。

【参考】

スーパーグローバル大学創成支援事業
～申請・採択状況一覧～（平成26年度公募）

（単位：件）

		タイプA (トップ型)	タイプB (グローバル化 牽引型)	計
申 請	国 立	13	44	57(53)※
	公 立	1	11	12(11)※
	私 立	2	38	40
	計	16	93	109(104)※
採 択	国 立	11	10	21
	公 立	0	2	2
	私 立	2	12	14
	計	13	24	37

○タイプA：トップ型

世界大学ランキングトップ100を目指す力のある、世界レベルの教育研究を行う
トップ大学を対象。

○タイプB：グローバル化牽引型

これまでの実績を基に更に先導的試行に挑戦し、我が国の社会のグローバル化を
牽引する大学を対象。

※申請数（大学数）を表す。1大学がタイプAとタイプB両方の申請区分に申請で
きるため、申請数の計と大学数の計は一致しない。

SGU採択大学別 選択成果指標項目一覧 (成果指標：全41項目)

[illegible]

SGU採択大学別 選択成果指標項目一覧
(成果指標：全41項目)

				必須項目																									選択項目																
成果指標 (必須項目、選択項目)					A01	A02	A03	A04	A05	A06	A07	A08	A09	A10	A11	A12	A13	B01	B02	B03	B04	B05	B06	B07	B08	B09	B10	B11	B12	B13	B14	B15	B16	B17	B18	B19	B20	B21	B22	B23	B24	【選択項目数】 合計			
					北海道大学	東北大学	筑波大学	東京大学	(旧東京医科歯科大学) 東京科学大学	(旧東京工業大学) 東京科学大学	名古屋大学	京都大学	大阪大学	広島大学	九州大学	慶應義塾大学	早稲田大学	千葉大学	東京外国語大学	東京藝術大学	長岡技術科学大学	金沢大学	豊橋技術科学大学	京都工芸繊維大学	奈良先端科学技術大学院大学	岡山大学	熊本大学	国際教養大学	会津大学	国際基督教大学	芝浦工業大学	上智大学	東洋大学	法政大学	明治大学	立教大学	創価大学	国際大学	立命館大学	関西学院大学	立命館アジア太平洋大学				
大項目	中項目	項目分類	成果指標 データ振番 ※1	小項目※2																																									
2. ガバナンス改革関連																																													
	(1) 人事システム																																												
		必須	⑨-1 ⑨-2	①年俸制の導入	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	37		
		選択	⑮	②テニュアトラック制の導入	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○			○	○			○	○	○	○	29	
		選択	—	③国際通用性を見据えた人事評価制度の導入・活用	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○			○	○	○		○	○	○	○	30
	必須	—	④国際通用性を見据えた採用と研修	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	37	
	(2) ガバナンス																																												
		必須	⑯	①事務職員の高度化への取組	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	37
		選択	—	②具体的ビジョン、中期計画等の策定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	35	
		選択	—	③迅速な意思決定を実現する工夫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	34	
		選択	—	④意思決定機関等への外国人の参画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	33
	選択	—	⑤I R機能の強化・充実	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	34	
3. 教育の改革的取組関連																																													
	(1) 教育の質的転換・主体的学習の確保																																												
		選択	—	①学生の実質的学びの時間の確保に関する取組	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	34
		選択	⑰	②学生の主体的参加と大学運営への反映の促進		○	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○			○	○	○	30	
	選択	—	③T A活用の実践		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	31		
	(2) 入試改革																																												
		必須	⑱	①TOEFL等外部試験の学部入試への活用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	37	
	選択	—	②多面的入学者選抜の実施	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	32	
(3) 柔軟かつ多様なアカデミック・パス																																													
	選択	—	①柔軟な転学科・転学部、Late Specialization等	○	○	○	○	○	○	○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○		○	○		○		○	○	29		
	選択	—	②早期卒業・入学、5年一貫制課程等	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○			○		○		○	○	29		
4. その他																																													
	(1) 教育情報の徹底した公表	選択	—		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	34		
項目数合計【全体41項目】 下段（）内は、「選択項目」数。					38 (19)	38 (19)	39 (20)	40 (21)	41 (22)	38 (19)	39 (20)	41 (22)	36 (17)	38 (19)	40 (21)	25 (6)	39 (20)	39 (20)	40 (21)	41 (22)	41 (22)	41 (22)	41 (22)	41 (22)	28 (9)	40 (21)	39 (20)	40 (21)	24 (5)	38 (19)	41 (22)	41 (22)	39 (20)	40 (21)	27 (8)	32 (13)	41 (22)	38 (19)	39 (20)	30 (11)	41 (22)				

※1：成果指標データ振番について
・成果指標の小項目に定めるもののうち、定量的指標については、構想調査提出時に「成果指標データ」（事業開始前年度(H25)～事業最終年度(R5)）として、毎年度の目標値及び実績値の提出を採択大学へ求めたものとなっている。
なお、H30年度に構想調査の見直しの機会が設けられたため、その際に前年度（H29）に行われた1回目の中間評価の結果も踏まえ、より有意義な事業の実施に資するため、目標値の見直しが行われている。

※2：再掲に関する項目は記載を除く
・「ナンバリング実施状況・割合」 → 3.教育の改革的取組関連。（1）教育の質的転換・主体的学習の確保に関する項目でもある。
・「G P A 導入状況」 → 3.教育の改革的取組関連。（1）教育の質的転換・主体的学習の確保に関する項目でもある。
・「シラバスの英語化の状況・割合」 → 3.教育の改革的取組関連。（1）教育の質的転換・主体的学習の確保に関する項目でもある。
・「入試における国際バカロレアの活用」 → 3.教育の改革的取組関連。（2）入試改革に関する項目でもある。